

一般競争入札(郵送型)による都有地の一時貸付けについて

東京都財務局では、都有地を一時的に借りたい方を対象に、下記入札公告のとおり、一般競争入札で貸付けを行います。

このことについての照会は、

財務局財産運用部活用促進課(都庁第一本庁舎17階北側)

電話 03-5388-2780 まで、お寄せください。

詳細につきましては、一般競争入札参加要領(別紙)をご覧ください。

なお、一般競争入札参加要領につきましては、別途PDFデータとして掲載するほか、令和7年11月28日(金)から同年12月17日(水)までの間(ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)第1条第1項に規定する東京都の休日を除く。)、活用促進課の窓口で交付します。

参加申込書等については、一般競争入札参加要領をご覧ください。(一般競争入札参加要領は物件番号によって分かれています。)

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月28日

東京都知事 小池 百合子

1 入札内容

(1) 件名

土地の一時貸付け

(2) 物件の表示等

物件番号	土地の表示 (住居表示)	用途地域	地積	最低貸付価格	参加要領
①	_____				_____
②	練馬区関町東二丁目177番12 (練馬区関町東二丁目4番)	第一種低層 住居専用地域	150.00㎡	1,326,600 円	
③	新宿区山吹町349番3のうち (新宿区山吹町349番3)	準工業地域	38.11㎡のうち 2.70㎡	49,572 円	
④	新宿区下落合一丁目947番15 (新宿区下落合一丁目11番)	準工業地域	46.89㎡	440,578 円	
⑤	練馬区北町二丁目133番1 ()	準工業地域	473.64㎡	4,654,933 円	
⑥	多摩市関戸四丁目12番16のうち ()	商業地域	60.76㎡のうち 59.76㎡	268,920 円	
⑦	あきる野市三内字坂口342番20 外1筆のうち ()	市街化 調整区域	2,375.00㎡のうち 1,203.95㎡	852,396 円	

(3) 貸付期間

物件番号②及び③

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

物件番号④

令和 8 年 3 月 1 日から令和13年 2 月28日までとする。

物件番号⑤～⑦

令和 8 年 4 月 1 日から令和13年 3 月31日までとする。

なお、すべての物件において貸付期間には、土地使用のための整備及び使用終了後の原状回復に要する期間を含むものとする。

また、貸付期間の更新については、借受者からの申請によるものとし、物件番号 ② においては 1 回、物件番号③は 4 回更新可能とする。その際の更新期間は 1 年を単位とする。物件番号④～⑦においては更新不可である。

(4) 入札方法

物件ごとに、1 年間の賃料（年間賃料）により行う。

2 競争入札に参加することができない者

次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項及び第 2 項各号の規定に該当する者
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第 8 条第 2 項第 1 号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員又は構成員
- (3) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び同条第 4 号に規定する暴力団関係者
- (4) (2) 及び(3) に掲げる者から委託を受けた者並びに(2) 及び(3) に掲げる者の関係団体及びその役職員又は構成員
- (5) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年 4 月 1 日付17財経総第 1543号）に基づく指名停止期間中の者
- (6) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年 1 月14日付61財経庶第922号）第 5 条第 1 項に基づく排除措置期間中の者

3 契約条項を示す場所、入札参加要領及び申込書の交付場所、入札参加申込みの送付先並びに問合せ先

新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎17階北側
〒163-8001 東京都財務局財産運用部活用促進課管理運用担当
電話 03-5388-2780（ダイヤルイン）

4 入札手続等

すべての物件において、開札日時以外のスケジュール・手続きの手順等は同じである。

(1) 入札参加申込み

入札参加者は、下記の参加申込期間中に入札参加書類を原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、送付しなければならない。(持参可)

ア 期間 令和 7 年11月28日(金)から同年12月17日(水)まで(最終日は午後 5 時必着)

イ 送付先 3 に同じ

直接持参する場合も 3 の場所に持参すること。

(受付時間：午前 9 時～12 時、午後 1 時～ 5 時(ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号) 第 1 条第 1 項に規定する東京都の休日を除く。))

(2) 入札保証金

入札参加者は、各自の見積もる金額の100分の3以上の入札保証金を納付することとし、その納付額を入札参加申込時に申告すること。

また、入札保証金納付額の申告に基づき、東京都が発行する「納付書」により、東京都の公金収納取扱金融機関の窓口等で入札期間終了日までに納付すること。

(3) 入札手続き等

入札参加者は下記の入札期間中に入札保証金を納付した後、入札書類を原則として郵送(書留)又は信書便(書留に準ずるもの)により、送付しなければならない。

ア 期間 令和8年1月5日(月)から同月22日(木)まで(最終日は午後5時必着)

イ 送付先 4(1)イに同じ

直接持参する場合も4(1)イに同じ

(4) 開札の日時及び場所

物件番号②及び③

ア 日時 令和8年1月23日(金) 午前10時から

イ 場所 東京都庁第一本庁舎35階南塔 第3入札室

物件番号④～⑦

ア 日時 令和8年1月28日(水) 午前10時から

イ 場所 東京都庁第一本庁舎35階南塔 第3入札室

(5) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札参加要領に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

落札者は、東京都の最低貸付価格以上の価格で入札した者のうち最高の価格をもって入札した者とする。

(8) その他

詳細については、入札参加要領による。